

第18回

地域の防火防災功労賞 事例集



令和4年1月

主催

東京消防庁

共催

公益財団法人 東京防災救急協会
公益財団法人 東京連合防火協会

最優秀賞

鍋横区民活動センター運営委員会（中野区）

ママたちの防災－災害時子どもの命を守る地域の支えあい 1

荒川区聴覚障害者協会（荒川区）

互いを知って助け合う ～聴覚障害者団体の防災への取組～ 2

玉川学園町内会（町田市）

顔の見える「近助」による災害に強いまちづくり 3

優秀賞

東京都立府中けやきの森学園（府中市）

継続的な防火防災教育と地域に貢献する取組 4

グランドメゾン狛江管理組合（狛江市）

住民の力を結集した高度な映像制作と在宅避難の推進（コロナ禍の防災対策） 5

チーム竹丘（清瀬市）

高齢者から地域の子どもたちへとつなぐ助け合いの心と防災行動力の伝承 6

あきる野市立増戸小学校（あきる野市）

地域に根付いた将来の防災の担い手育成 7

優良賞

麻布本村町会（港区）

東日本大震災から 10 年 ～コロナ禍でも固い結束で訓練に励む～ 8

鵜の木二丁目町会（大田区）

日頃交流で災害に強い街づくり、鵜の木二丁目町会防災マニュアル 9

日本大学第二中学校・高等学校（杉並区）

コロナ禍における中高一貫の防火防災教育 10

サンシティ管理組合住民自主防災会（板橋区）

マンモス集合住宅の継続した「防災対策」と「備え」 11

高齢者等施設における防火防災連絡協議会（足立区）

高齢者と地域をつなぐ架け橋 ～高齢者を災害から守る防災対策～ 12

本所一丁目町会（墨田区）

町の見守り隊「ジェントリータイ（Gently tie）」 13

前原四丁目町会自主防災会（小金井市）

「自分たちの町会は自分たちで守る！」 14

～防災会の組織強化と会員一人ひとりの防災行動力に向けた取組～ 14

西恋ヶ窪一丁目地域連合防災会（国分寺市）

共助による防災、New Stage へ！ 15

武蔵村山市立第五中学校レスキュー隊（武蔵村山市）

中学生が部活動で地域の防災力アップ 16

小曾木地区自主防災組織連絡会（青梅市）

風水害、土砂災害から命を守るために ～避難に対する意識の向上を目指して～ 17

第18回 地域の防火防災功労賞概要

◆ 概 要

「地域の防火防災功労賞制度」は、地震など自然災害による被害の軽減や、火災等の未然防止に関する地域の取組を募集し、効果的な事例について表彰するとともに、優良な取組については他の地域に広めることで、都民の防災行動力の向上、地域連携の強化及び地域に対する効果的な事例の普及、拡大を図ることを目的とする制度として当庁が主催し、消防署を通じて事例の募集を行いました。

本年度は、各消防署を通じて自主防災組織等から 75 事例の応募があり、応募事例の中から、庁内審査により 40 の優良事例を選考委員会へ推薦しました。

9月14日（火）に開催された第18回地域の防火防災功労賞選考委員会において 40 事例を審査した結果、受賞団体 17 団体が決定されました。

◆ 選考委員会構成

役職	氏名	所属等
委員長	梶 秀樹	筑波大学 名誉教授
委員	関澤 愛	東京理科大学 教授
	池上 三喜子	公益財団法人 市民防災研究所 理事
	伊村 則子	武蔵野大学 教授
	安田 正信	公益財団法人 東京防災救急協会 副理事長
	田中 勝久	公益財団法人 東京連合防火協会 専務理事
	森住 敏光	東京消防庁 防災部長

◆ 募集テーマ（令和3年度）

地震、風水害等の自然災害、住宅防火に関する町会・自治会等の地域主体の取組全般を対象とします。具体的な取組例は次のとおりです。

- 1 防災行動力の向上に関する取組
- 2 震災対策に関する取組
- 3 総合防災教育に関する取組
- 4 要配慮者の安全対策に関する取組
- 5 住宅防火対策や放火対策に関する取組
- 6 防災情報の収集・伝達体制の整備に関する取組
- 7 その他の取組

◆ 募集対象

- 1 自主防災組織（町会・自治会等）
- 2 ボランティア団体（PTA、NPO法人を含む。）
- 3 事業所
- 4 幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学等の教育機関
- 5 その他の団体

ママたちの防災 —災害時子どもの命を守る地域の支えあい

最優秀賞 鍋横区民活動センター運営委員会（中野区）

【経 緯】

鍋横区民センター運営委員会は、住民自らの話し合いや行動を生かし、地域の力によって鍋横地区のより豊かな地域社会を実現することを目的に活動しています。地域における公共・公益活動を推進する事業の一つとして、女性の視点で、鍋横地域が安全で安心して暮らせる場所としていくために、何が必要なのかを考える乳幼児親子向けの「ママたちの防災—災害時子どもの命を守る地域の支えあい」事業を立ち上げ、災害時に実際に行動できるような取組として事業展開されています。

【活動内容】

地域との繋がりが少なく、災害時の対応に不安を持つ乳幼児母子を中心に、防災を考える場所を作り、自分たちで地域の防災・安全について考え、地域での助け合いの輪を広げられるように、親子ともに参加できる工夫を凝らした体験等を企画・運営し、子育て世帯の支援を行っていますので、その一部を以下のとおり紹介します。

1 ママたちの防災ポケットマニュアル

「あなたが生き残らないと我が子を守れません！」として、発災時に、最低限必要な自身と我が子を守るための、分かりやすいチェックリスト方式としたマニュアルを常時携帯できるサイズにして、配布しています。

2 被災された子育てママの体験談等各種講演会

東日本大震災で実際に被災された子育てママの講師による体験談や、テレビでもおなじみの気象予報士・防災士の木原実さんの気象や防災に関する講義を受講するなど、内容の濃い講演会を開催しています。

3 非常食バイキングや乳幼児救命講習

缶詰や乾燥野菜等を使ったアイデア料理などを中野区中部すこやか福祉センターの栄養士から教わったほか、市販の非常食をバイキング方式で食べ比べてみました。

また、乳幼児に対する救命講習の会場内は、遊具やおもちゃなどで自由に遊ぶことができ、小さなお子様連れでも、ママが落ち着いて受講できるように工夫をしました。



ポケットマニュアルの説明



被災された子育てママの体験談



非常食バイキング



乳幼児救命講習

互いを知って助け合う ～聴覚障害者団体の防災への取組～

最優秀賞

荒川区聴覚障害者協会（荒川区）

【経 緯】

荒川区聴覚障害者協会は、荒川区居住の聴覚に障害を持つ者が互助と親交を通して、聴覚障害者の自立と社会参加を推進するため、1979年（昭和54年）7月に創立された。これまで手話セミナーや各種交流会の開催、「教養講座」の開講など活動内容は多岐にわたっている。

【活動内容】

- 1 東日本大震災以降、現会長主導のもと、荒川区聴覚障害者協会、登録手話通訳者の会、要約筆記サークルあらぺんの会、中途失聴・難聴者の会、手話サークル（3団体）の合同で委員会を立ち上げる動きが活発化し、2015年「災害対策委員会」を発足した。災害に関する教養と議論を重ね、行政（区防災課、障害者福祉課）への意見・要望等を経て、2016年4月にろう者の自助・共助のための「災害対策マニュアル」を策定し、協会員等に配布した。
- 2 2017年から荒川区に対して、荒川区聴覚障害者協会での議論を基に手話言語条例について要望を行い、翌年7月には区議会において条例が成立。本条例において、区の努力義務として災害時に手話による聴覚障害者との情報共有等を規定する条文が盛り込まれた。条例制定後には、荒川区障害者福祉課や、区福祉部が主催する荒川区手話言語普及施策委員会及び防災講座等の機会を通じて、聴覚障害者が被災時に必要な支援等について意見交換を行った。その結果、荒川区により電子掲示板等の「文字表示による情報保障」及び「周囲の方に聞こえないことを知らせるバンダナの配備」が実現した。

- 3 区立第二峡田小学校で毎年行われる避難所開設運営訓練に2017年度から協会として参加。聴覚障害者や手話通訳者が避難等の各種訓練を行うだけでなく、数名の協会役員は避難所の設営に携わる運営委員として参画し、避難所開設など地域住民と一緒に活動した。
- 4 前3の他、アクロスあらかわ（荒川区障害者福祉会館）で開催している防災訓練、区主催防災イベント「あらBOSA I」にも聴覚障害者が手話通訳者や要約筆記者とともに毎年参加。地域住民向けにミニ手話講座等を開催して聴覚障害への理解促進に力を入れ、災害時にも地域から孤立せずに共生していく姿勢が、地域から幅広く受け入れられている。
- 5 1992年から続いているライオンズ教養講座でこれまでに5回防災関連講座を開催している他、荒川区聴覚障害者協会の活動の一環として、荒川区防災課、荒川消防署等へ講師派遣を依頼し、防災に関する各種勉強会を年2～3回開催している。
- 6 毎年開催している手話講習会において、「災害対策マニュアル」を活用した防災グループワークを取り入れている。講習会に参加している地域住民が、災害への備え等の自助について学ぶとともに、マニュアルを活用し聴覚障害者が災害時に直面する課題やそのサポート方策、すなわち「共助」について検討を行っている。



避難所運営訓練への参加
（ろう者による応急救護訓練）



聴覚障害者のための防災勉強会
（荒川消防署によるNet119登録説明会）

顔の見える「近助」による災害に強いまちづくり

最優秀賞

玉川学園町内会（町田市）

【経 緯】

当町会は8つの地区に分かれ、3,700世帯を超える大きな町会である。区域内は最大勾配が30%を超える月見坂など急峻な坂が多く、道路も狭隘で、災害時に消防車などが容易に近づけないことから、公助に頼らない「近助」をテーマに防災対策に取り組んでいる。

【活動内容】

1 自主防災隊による工夫を凝らした防災訓練

町内会では8地区ごとに「自主防災隊」を組織し、自ら企画した地区防災訓練及び班長講習会を、年1回それぞれ実施している。給食給水班を集めた講習会では、非常食の食べ方をアレンジし、アルファ化米の洋風リゾットを作るなど、誰もが食べやすいレシピを作成するとともに、防災訓練に参加した方から意見をもらっている。また、大規模災害時の安否確認に役立つ「白いタオル出し訓練」を行い、タオルを玄関ドアに出していない家庭には近所で声を掛け合うなど「近助」の精神を育てている。

平成28年からは「みんなの防災フェア」を開催し、参加者をチームに分け、チーム対抗戦で応急救護や消火訓練、火事を周りに知らせる大声コンテストなどを行っている。令和元年度は、発災時の正しい行動を組み合わせる「防災カード」を作成し、楽しみながら個々の防災行動力を高められるように工夫している。

2 コロナ禍における防災アクション

令和2年度はコロナ禍により開催を見合わせた総合防災訓練に代わり、約3,700世帯に防災アンケートと在宅訓練を実施した。アンケートでは、各家庭

における消火器の設置率が5割弱であることが判明。当町会は今後、販売業者の紹介など消火器の共同購入を始めとしたアンケートに基づく防災対策の推進と強化を図っていく。在宅訓練では、約2,500世帯が冊子「東京防災」の「家族でやろう防災アクション」を見ながら各家庭で地震に対する備えや行動について話し合った。コロナ禍でも防災力を維持させるため工夫をしながら訓練を継続している。

3 子どもと取り組む防災へのアプローチ

町内会にある4つの保育園等では例年合同で避難訓練を行っており、当町会の働きかけにより、数年前から当町会も訓練の企画段階から参加している。訓練内容は年々改良を重ね、令和2年は発災時に園内の危険となる個所を園児に探してもらう園内探検を考案するなど、子どもたちが楽しみながら防災知識を学べるように工夫をしている。（令和元年250名、令和2年214名参加）

4 防災マップの作成や防災資器材の整備

町内会では市の呼びかけに応じて災害時協力協定井戸を10か所設置。これらをはじめとした水利情報や防災資器材等の位置を示した防災マップを地区ごとに作成し、全支部に配布している。スタンドパイプを各地区に2器ずつ配置し「SP路上保管BOX」を整備するとともに、模擬消火栓を手作りし、いつでもどこでも実践的なスタンドパイプの取扱い訓練ができるようにしている。



園児による園内危険個所探索の様子



みんなの防災フェアの様子（防災カードゲーム）

継続的な防火防災教育と地域に貢献する取組

優秀賞

東京都立府中けやきの森学園（府中市）

【経緯】

東京都立府中けやきの森学園は、平成24年に府中市朝日町で開校された都立特別支援学校である。小学部から高等部まで全86学級あり、360名の生徒と240名の教職員が在籍している。同校の生徒は、知的障がいや肢体障がい等の様々なハンディキャップをもっているため、震災時等の大規模な災害が発生した場合、正確な情報収集や自力での避難が非常に困難なことが予想される。同校は、教職員を核として障がいをもつ生徒が、将来社会に出たときに災害が起こっても適切に対応できるように、創意工夫した総合防災教育を継続的に推進している。また、同校は、東京都から災害時の帰宅困難者支援ステーションとして指定されており、府中市との協定では、福祉避難所及び一般の避難所としても指定されている。地域の中で非常に重要な施設であることを認識し、地域とのつながりを重視した取組も推進している。

【活動内容】

1 継続的な避難訓練

障がいを持つ生徒が、在校中に大規模災害が起こったことを想定し、月に1度の避難訓練に力を入れて実施している。生徒の持つ障がいの程度や内容によって災害時の対応が大きく変わるため、想定の種類を変えて避難訓練を実施している。また、火災避難の場合は火元を変えての避難訓練、地震時にはスロープが使用不能となる場合があるので、車椅子と歩ける生徒を分けて避難させる訓練や発災時間を知らせない不時避難訓練を行うなど、教職員及び生徒が応用的に動けるよう工夫した訓練を積み重ねている。



外部講師を招いた総合防災教育

2 生徒の父兄や周辺住民と協力した総合防災教育の推進

開校以来、同校は毎年9月に24時間で宿泊を伴う総合防災教育を継続的に推進している。自分たちだけで行うのではなく、地域住民へ協力を呼びかけ、炊き出し訓練に参加してもらうなど、地域とのつながりに貢献している。また、生徒の父兄にも訓練の参加を呼びかけ災害時の引き取り訓練を実施しており、生徒の父兄への防災意識向上に寄与している。

3 教職員への防災力の向上

教職員に向けては、定期的に消防署からの指導のほかに大学や企業等から外部講師を招き、防災力のスキルアップを目的とした勉強会を自主的に実施しており、また、約240名の教職員全員が普通救命講習の一部を受講し、教職員への防災力の向上を積極的に図っている。

4 地域の防災訓練への積極的な参画

武蔵の森公園で実施される大規模な防災訓練に教職員と生徒が積極的に参画し、様々な体験を通して自らが自助共助を学ぶとともに、防災訓練の活気付けに一役買い「けやきの森学園」の存在を地域の方々に根付かせている。

5 地域の防災拠点として役割

東京都や府中市の協定により、同校は「災害時の帰宅困難者支援ステーション」や「福祉避難所」として指定されており、地域の防災拠点としての役割も兼ねているため、普段の防災訓練を継続しながら、避難所の設営訓練、仮設トイレ設置訓練、備蓄の確認及び段ボールベッドの設置訓練等を行い、いつでも地域に貢献できるよう努力を重ねている。



実火災を想定した煙体験訓練

住民の力を結集した高度な映像制作と在宅避難の推進 (コロナ禍の防災対策)

優秀賞

グランドメゾン狛江管理組合（狛江市）

【経緯】

グランドメゾン狛江は、建築後8年目を迎える全11棟の大規模集合住宅で、耐火造14/0の共同住宅に524世帯、約1,500人の居住者が暮らしている。防火防災の知識・技術の向上及び自助・共助意識の高揚のため、例年3月と9月に参加者が400人を超える総合防災訓練を実施しており、日頃の防災への高い取組が、NHK朝の情報番組に特集されたほどである。

しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、現在、訓練が実施できない状況にある。このような状況下でも防火防災に対する知識の向上や、自助及び共助意識の普及啓発と大規模災害での在宅避難の重要性を訴えたい機運が高まったことから、居住者が家庭内で閲覧できる映像の制作を発案した。また、災害時でも新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、衛生対策（消毒用アルコール、ビニール手袋、ビニールエプロン等の整備）を推し進めた。

【活動内容】

1 防災意識啓発映像～「いま備えよう」～

住民で企画し、脚本、構成、撮影及びナレーションまで全てを行い、合計22分の映像を作成した。発端は、防災会の役員は持ち回りであるが、文章での申し送りはどうしても読み込みの浅さや漏れが生じることに問題があった。そこで、映像資料を制作すれば永年に渡り、同じ内容かつ高いレベルで後世に残せると考えた。併せて、同時期に新型コロナウイルスが猛威を振るい始めたことから、住民が集めずとも映像を通じ、防火防災訓練を行えないかとも考え早急に制作に着手した。内容は、「なぜ防災

組織が必要なのか」、「何を目的に防災訓練を行うのか」という住民から寄せられた基本的な質問に対して丁寧に答えていく場面から始まり、大規模災害が発生した場合のライフラインの注意点が丁寧に説明される。また、在宅避難の重要性を繰り返し訴えており、日ごろの備えを万全にしてほしいという強い意図も感じられる。プロ顔負けの映像、音楽及びナレーションで見るものを飽きさせない映像に仕上がっている。この映像を通じて、新たに防災の役員となった住民に、高い使命感を抱いてもらい活動及び訓練に臨んでもらうことを期待できる。役員以外でも、映像を通じて家族で防災について話をするきっかけとなればと考えている。

映像を再生する方法は、「3密」を避けるためPCでリモート視聴を可能とするシステムを構築した。また、DVDプレーヤーの貸し出しを行うなど環境も整備した。

2 「新しい日常」に照らした、災害対応の対策

新型コロナウイルス感染症拡大の影響下でも、災害時には対策本部、救護所及び待避所の設置は不可避である。それらを可能にするため、消毒用アルコール、ビニール手袋及びビニールエプロン等を迅速に整備した。これらは狛江消防署の指導を受け、積極的に配備を推し進めた。これらを活用した初期消火、傷病者搬送及び情報伝達訓練等を令和2年4月に行い、感染防止に配慮した訓練を行った。



住民の得意分野を活用して制作を実施
(ナレーションは元放送局アナウンサー)



自主制作した防災映像検討会

高齢者から地域の子もたちへとつなぐ助け合いの心と防災行動力の伝承

優秀賞

チーム竹丘（清瀬市）

【経 緯】

チーム竹丘は、平成24年1月に、「地域の活性化と災害時の助け合いの精神の伝承」を目的として、竹丘一丁目・二丁目団地の7つの自治会で結成された。

チーム竹丘の地域の高齢化率は28.1%と清瀬市内でも高い地域であり、要配慮者が多い地域である反面、幼児・児童を持つ子育て世代も多い地域でもある。

主に地域交流の防災イベント「秋の防災交流会」を中心として、高齢者から地域を担う子どもたちへと、助け合いの心と防災行動力を伝承している。

【活動内容】

1 子どもたちから高齢者までの交流を深める「防災交流会」の実施

結成した平成24年から毎年、秋の火災予防運動期間中の日曜日に清瀬消防署、清瀬市役所をはじめとする地域の団体と連携して防災イベント「秋の防災交流会」を実施している。参加人員は、地域内の人口約7,000名のうち、初年平成24年は約1,000名（人口の14.3%）の参加で始まり、令和元年は約3,000名（同42.9%）の参加があり徐々に活動の成果が浸透してきている。子どもたちが参加しやすいよう、子ども主体のイベントも導入し、子どもたちと高齢者が交流できる防災訓練を推進している。

また、令和2年はコロナ禍を考慮し、参加者が密とならないよう初めてスタンプラリー型防災訓練として8会場に分散させ、訓練だけでなく地域の主要施設を知ることができる防災体験を実施した。3密を避け、各種消毒を徹底した中で、約1,500人という多くの住民参加があった。



秋の防災交流会・起震車体験

2 親しみやすい防災マップの作成・配布の実施

地区の防災情報や危険情報などを自分達の足で収集し、「いざという時のこれだけ行動」と称した見やすく、子どもや高齢者にやさしい防災マップを地域で資金を出し合い作成するとともに、清瀬市の協力を得ながら、毎年更新を実施している。

この防災マップは地域内全3,100世帯に無料で配布し、地域住民全体で地域の安全を積極的に確保するとともに、住民の防災意識の発展・向上を図っている。

3 地元小学校と連携した避難所運営助言及び地域で子どもの安全の普及啓発

地区の避難所に指定されている市立第三小学校と連携するため「三小校区コミュニティはぐくみ円卓会議」に参加し、学校が実際に避難所となった場合を想定した住民目線の検証を実施し、学校の備蓄品をわかりやすく整理するための助言等を行っている。

また、校区内において毎朝登校時及び毎週水曜日の下校時にチーム竹丘で結成した「見守り隊」による見守り活動を実施し、防災のみだけでなく子どもの安全を地域全体で守るという意識を住民に根付かせる活動を行っている。



秋の防災交流会（令和2年）応急救護

地域に根付いた将来の防災の担い手育成

優秀賞

あきる野市立増戸小学校（あきる野市）

【経緯】

増戸中学校との小中一貫教育校の計画がある増戸小学校では、平成23年に発生した東日本大震災を教訓に地域の防災活動拠点としての学校体制を整備するとともに、発達段階に応じた指導及び自主防災組織と連携した取組の充実を図ることが重要であると考え、平成24年から継続的に小中一貫した総合防災教育を実施している。特に、増戸小学校では地域と連携して創意工夫を凝らした特色ある総合防災教育を継続的に実施し、地域の防災行動力の向上に貢献している。

【活動内容】

1 「地域防災マップ作り」を通した防火防災意識の向上・伝承

- (1) 総合的な学習の時間を活用し、同校5年生がグループごとに地域の自治会員と消防職員と一緒に町を巡り、地域で見つけた町の危険な場所を手作りの「地域防災マップ」にまとめ、危険がどこにあるのかを知ることにより、自分の身を守る能力を高めている。また、作成した「地域防災マップ」の内容について、4年生及び地域の人たちに発表し、自分の理解だけでなく「自分の身を守るためのポイントを分かりやすく相手に伝える能力」を身に付けている。
- (2) 5年生から4年生に地域防災マップ作りを継承する取り組みを平成24年から9年にわたり継続しており、将来の防災の担い手を育成する活動としている。

2 「ショート避難訓練」と「ダンゴムシの姿勢」

- (1) 通常の避難訓練を年10回実施するほか、訓練実施日時を予告せず行う「ショート避難訓練」も年10回行っている。このショート避難訓練は、小学校内

で行っているシェイクアウト訓練であり、発災から身体防護措置を取るまでの行動を行うものである。この訓練を反復することにより、教員が不在の時間でも、児童自らで考え行動する自助の能力を高めるとともに、教員側も、児童が目届く場所にいない状況における安全確保策について検証し、学校内にいる全員があらゆる状況においても身体防護を図り、安全に避難することができるスキルを体得している。

- (2) 避難訓練時に、緊急地震速報の発令時及び地震発生時の身体防護策として、頭を両手で抱え丸くなる「ダンゴムシの姿勢」や地震発生時の安全行動（お・か・し・も）など、指導を通じて自分で安全を確保する方法を考える能力を養っている。また、地震発生時の一時的な退避先として、「落ちてこない、倒れてこない、移動してこない」の3つのポイントを日頃の避難訓練から指導し、地震への備えと自分の身は自分で守る自助の必要性を理解させている。

3 避難所設営訓練及び宿泊体験

日頃の訓練等をバージョンアップした訓練として、増戸小学校児童、自主防災組織及びPTAが参加し、避難所の設営訓練及び宿泊体験を実施した。この訓練において、段ボールを活用したパーテーションの作成、独自のカードを使用した「防災ゲーム」など、児童らの防災に対する関心を高め、災害時において大切な事を共有し、一人一人の能力の更なる向上を図った。

4 増戸中学校及び地域との合同防災訓練（年1回）

地域の自主防災組織と増戸小学校及び増戸中学校の生徒が連携した合同防災訓練を、毎年1回実施し、地域の連携の強化を図っている。小中一貫校となった際には、更なる地域防災行動力の向上が見込まれる団体である。



地域防災マップ発表会



自治会員と消防職員との危険箇所調査

東日本大震災から10年 ～コロナ禍でも固い結束で訓練に励む～

優良賞 麻布本村町会（港区）

【経緯】

麻布本村町会の区域は、縄文時代から豊かな環境の中で人々が暮らしていたといわれ非常に歴史ある地域である。現在では、大通りに近代的な建物が立ち並んでいるものの、一本路地に入れば、道路は狭隘で坂が多く木造や防火造の住宅が密集している区域も少なくない。地震等の災害が発生した場合は甚大な被害が予想されることから、住民の「自助、共助」の意識は高く防火防災訓練や住民の絆を深めるための催し物も盛んである。今年は、東日本大震災から10年という節目であり、町会長を中心に町会員の結束をさらに高めて理想的な「自助、共助」を実践できるように日々活動を続けている。

【活動内容】

- 1 消火器による初期消火訓練、スタンドパイプやD級ポンプを活用した実践的な消火訓練を毎年複数回

実施しており、コロナ禍でも感染防止対策を徹底して訓練を実施している。

- 2 一昨年の麻布地区の港区総合防災訓練では、女性町会員3名によるD級ポンプを使用した「発災型対応訓練」を訓練参加者に披露し、麻布・六本木地区の防災意識の高揚に貢献している。
- 3 消火訓練だけではなく応急救護訓練にも積極的であり、町会役員を兼務している消防団員が指導者となり心肺蘇生法や三角巾による包帯法などの勉強会を実施している。
- 4 町会員間の「顔の見える関係」づくりを目的として防災訓練のほか、納涼会や餅つき大会などの催し物を開催している。これらの催し物は、近隣の大使館員の家族も参加しており町会員とのコミュニケーションが図られ、地域の安全安心醸成の機会となっている。



ホース12本結合後の放水



港区総合防災訓練（発災型対応訓練）



D級ポンプ取扱訓練



初期消火訓練

日頃交流で災害に強い街づくり、鵜の木二丁目町会防災マニュアル

優良賞

鵜の木二丁目町会（大田区）

【経緯】

鵜の木二丁目町会は、東急多摩川線鵜の木駅と周辺商店街を含む活気のある町会で、隣接町会（鵜の木西町会、鵜の木三丁目町会）とも良好な関係を築いている。「自分たちの町は自分たちで守る」を基本に自主的、かつ積極的に防火防災訓練等を実施してきたが、令和元年の台風19号の風水害の避難経験と教訓等から、更なる地域住民の自助力の向上及び地域共助体制の確立を図るため、町会独自のマニュアル「鵜の木二丁目町会防災マニュアル」を作成するに至った。

【活動内容】

1 鵜の木二丁目町会防災対策プロジェクトの発足

震災、風水害発生時、計画に基づいて落ち着いた行動ができるように、事前の活動ルールを定めたマニュアルを作成するプロジェクトを令和元年12月に発足させた。プロジェクトメンバーには、町会長を委員長とし、町会員、大田区、地域包括支援センター、社会福祉協議会、消防署などのメンバーで構成し、地域一体となって取り組んだ。プロジェクト発足後、月2回のプロジェクト会議を開催し、関係機関を交えての課題抽出のための検討を約2年6カ月に亘り実施してきた。また、会議開催と月1回の町歩きにより町会内の危険箇所、避難経路等の実態把握に努め、防災マニュアル作成の基盤となる実効性のある、きめ細かい情報収集を繰り返し行った。

2 町会独自の防災マニュアルの作成

(1) 月1回の町歩きによる情報収集と併せ、多摩川氾濫時の浸水状況等の実態調査を重ね、鵜の木二丁目地区独自の防災マップ及びハザードマップを作成した。更に、震災、風水害発生時の避難所ま

での所要時間や避難所の収容人数、避難所が開設となる警戒レベル等を明記し、発災時、実効性のある真に必要な情報をまとめた。

- (2) 震災、風水害発生時の行動について、発災直後から時間経過とともに自助共助それぞれの行うべき行動をシナリオ化し、子どもから高齢者まで分かりやすいものとした。
- (3) 個人が行う事前対策（自助）と、地域で助け合うための必要な事前対策（共助）を明確化し、更に事前対策（共助）では、参集や資器材調達等、テーマ別に事前対策リストを盛り込み、災害に強い街づくりを推進している。

3 避難施設の拡充

大田区と協定を締結している東京高等学校の避難所において、コロナ対策で避難者を分散させるエリアを確保するため、大田区と東京高等学校に避難エリアの拡充の必要性を強く働きかけた結果、2階体育館の他に、第2体育館も避難所として使用できる許可を得ることができ、地域住民が安心して避難できるエリアの拡充を実現化した。

4 要配慮者支援への取り組み

大田区より町会長と民生委員に避難行動要支援者名簿の提供を受け、大田区・地域包括支援センターと連携を図り、災害発生時の要配慮者の支援方策についての検討も重ねている。今後の支援体制の取り組みとしては、要配慮者支援者の募集（お助け隊）、更に名簿以外でも支援をして欲しい人の募集を行っていく。現在は、実施要領の整備を図っており、引き続き関係機関との連絡・調整・連携を図り、要配慮者の細やかな実効性のある支援体制の確立を図っていく。



防災プロジェクト会議



町会独自の防災マニュアル

コロナ禍における中高一貫の防火防災教育

優良賞

日本大学第二中学校・高等学校（杉並区）

【経緯】

日本大学第二中学・高等学校は中高一貫の学校で、創立95年という長い歴史があり、周辺地域の変化と共に発展してきた。中高合わせて約2,000名の生徒が在籍し、校訓の一つでもある「自主協同」の教育理念の下、自主的に行動できる生徒の育成に力を入れ、災害時に地域の担い手となれる人材の確保を目指している。また、当校周辺は木造密集及び道路狹隘地域で、災害発生時の危険性を教職員が認識しており、地域住民と共に災害に立ち向かう意識が根付いている。

【活動内容】

1 防災DVDを活用した防災授業

当校では、全生徒に効率よく防災知識の習得ができるように、防災DVDの映像を各教室に設置されたモニターやタブレット端末に配信した防災教育を年2回（4月、9月）実施している。約2,000名の生徒に対して、短時間かつ、効果の高い防災訓練となっていて、応急救護を含めた幅広い防災知識が根付いている。

2 アプリの活用促進

感染防止対策の観点から、全教職員が個々で防災訓練を継続的に実施できる方策として、東京消防庁アプリの利用を促し、各種訓練動画を参考に、防災知識及び技術の向上を図っているところである。さらに、防災訓練を実施する際の事前学習としても有効に活用できると期待している。

3 非常時の備えと地域との連携

当校は、区の避難場所としては指定されていないが、防災倉庫に常時、約2,000人分の非常食などを

備蓄し、近隣住民の避難所としての受け入れ態勢を整えている。毎年、年度初頭に、備蓄品の期限を確認し維持管理に努め、防災訓練時には生徒達に提供している。また、町会保有の防災資器材の保管や、消防団の訓練施設として校庭を提供するなど、学校と地域住民との繋がり、連携を大事にしている。

4 応急救護訓練の重要性

毎年1回、上級救命講習等を修了した4名の教職員を指導者として、職員を対象とした応急救護訓練を実施し、約100名の教職員がAEDを使用できる態勢をとっている。

令和2年には、学校内で倒れた傷病者（CPA状態）を中高の教職員並びに生徒が連携して、AEDと胸骨圧迫心マッサージを実施し、回復した救命処置により消防総監感謝状を受賞した。

5 防災行動力の構築について

当校の職員及び生徒全員が地域の担い手として活躍するとともに、これからも活躍できる人材を中高一貫して育成する教育体制を構築していく。



避難訓練



防災DVDの視聴



応急救護訓練

マンモス集合住宅の継続した「防災対策」と「備え」

優良賞

サンシティ管理組合住民自主防災会（板橋区）

【経 緯】

サンシティは、板橋区中台地域の緑と起伏に富んだ丘陵に、「我が街は緑の丘陵・太陽と緑と笑顔」をテーマに1980年に竣工されたマンモス集合住宅である。敷地面積97,103㎡は東京ドーム2個分で14棟、1,873戸に約6,000人が居住しており、敷地全体が東京都の避難場所に指定されている。東日本大震災発災当日は、建物自体の被害はなかったが、温水器の転倒や配管の継ぎ手からの漏水、2台のエレベーター内部への閉じこめ等があり、被害の対応や居住者からの問合せに、任期が1～2年の管理組合の役員・理事では機能しないことが明白となった。このことから、当時の理事会の役員が中心となり管理組合の下部組織として、震災はもとより幅広い「防災対策」や「備え」継続して居住者に推進する「サンシティ住民自主防災会」が発足し様々な活動に取り組んでいる。

【活動内容】

- 1 住民自主防災会として単独の総会を年2回、このほか年間10回以上の会議を行い、防災訓練やセミナー、ワークショップの内容について協議しながら実施している。セミナーには東京都、板橋区及び志村消防署に講師の派遣を依頼し、居住者への防災意識の向上と自主防災会のスキルアップに努めている。
- 2 平成24年に「首都直下地震に備える」と題した小冊子を平成29年には「大地震に役立つ・防災マニュアル」「サンシティ在宅マニュアル1・2」として、「ライフライン停止時の行動」と「自宅避難用備蓄品の準備マニュアル」をマグネットと吊り下げ式にして

全戸に配布した。令和2年3月には「サンシティ災害対策マニュアル」として災害対策本部設営、安否確認及び備蓄・仮設トイレ設置について自主防災会が主導する形で検討を重ね全戸に配布している。

- 3 全体の防災訓練を年間2回実施しており、春の訓練では、初期消火訓練・階段降下器具キャリダンの訓練・水平避難が原則となるため隔壁蹴破り訓練を行っている。隔壁蹴破り器具は管理組合の木工部と連携し自作したものである。秋の訓練では、初期消火訓練・起震車・煙体験・井戸水飲料水化体験及び仮設トイレ設定訓練を隣接する緑小学校で実施している。当会の会長は、緑小学校の避難所開設所長を代々歴任しており、当会の呼びかけにより、複数の近隣町会等や地元の子どもサッカーチームも訓練に参加するようになり、地域との繋がりも深まっている。

自主防災会の活動は、各棟を単位とした防災訓練、池袋防災館での防災疑似体験、応急救護訓練と居住者全体に広がりを見せており、棟単独の防災訓練で志村消防署や消防設備業者の立ち合いのもと屋内消火栓の放水訓練や棟単位の災害マニュアルも作成されるようになった。

- 4 防災訓練での安否確認は、マグネット式のステッカー「無事です」「救助求む」を玄関扉に表示し、各棟フロア担当が集計を行い、平成24年に独自に作成した居住者名簿（3年に1回見直し）を有効活用している。



「大地震発生その時どうする」
「在宅避難マニュアル1・2」



簡易トイレ設営説明

高齢者と地域をつなぐ架け橋 ～高齢者を災害から守る防災対策～

優良賞

高齢者等施設における防火防災連絡協議会(足立区)

【経緯】

高齢者等施設における防火防災連絡協議会は、西新井地区に存する高齢者等施設と消防署との連携を密に図り、防火防災思想の普及啓発と救急活動の円滑化を推進させ、施設入所者（要配慮者）と利用者の安全の確保を第一とする目的で、平成16年に発足された。現在の協議会は、西新井消防署管内にある23の施設で構成されており、年に1回以上の会議を開催して、各施設からと消防署から提供された防火防災情報の共有を図っている。また、各施設では、積極的に近隣町会等との災害時応援協定を締結しており、町会等との連携訓練を通じて地域全体の防災行動力の向上を図っている。

【活動内容】

1 災害時応援協定に基づく近隣町会等との連携の強化

協議会の発足後、近隣町会等に働きかけを行った結果、新たに6施設で町会等との災害時応援協定を締結することができた。これで協議会の構成施設の7割を超える17の施設で協定を締結しており、火災や地震等の災害が発生した有事の際には、入所者の救出救助活動の応援や防災資器材の共有などの取決めをしている。また、応援協定に基づく災害対応訓練では、施設職員と町会、そして消防隊との合同訓練を行い、協力体制の構築に反映させることで共助の意識の高揚に努めている。

2 高齢者等施設間の防火防災情報の共有

高齢者等施設間で行われる会議では、各施設における防火防災対策の取組状況や自衛消防隊の行動要

領など、他の施設が参考となる推奨事例を発表し合い、入所者を災害から守る方策の検討の場となっている。また、顧問である西新井消防署からは、火災の発生状況や出火防止対策、救急要請時の対応要領等についての情報提供や指導助言を受けている。令和2年度は、各施設に設置されている「火災通報装置に関する教養」、「救急活動における心肺蘇生を望まない傷病者に対する対応要領」、「新型コロナウイルス感染症を考慮した心肺蘇生要領」などについての情報提供を受けたことで、入所者や職員と家族の救急要請時における意向確認や施設の出火防止対策の見直しを図るきっかけとすることができた。

3 今後の展望

平成12年に介護保険制度が始まって以来、令和3年度の介護報酬の改定の中に「感染症や災害への対応力強化（災害への地域と連携した対応の強化）」という項目が初めて追加されたことから、より一層、高齢者等施設と地域が一体となって防災行動力の向上を図ってきた。さらに、防火防災情報の共有と訓練の実施等を積極的に行った結果、高齢者と消防署、そして地域住民とをつなぐ重要な架け橋となることができた。



施設内における訓練実施状況



会議の様子

町の見守り隊「ジェントリータイ (Gently tie)」

優良賞 本所一丁目町会 (墨田区)

【経緯】

東日本大震災以降、各地で震災や水災が頻発している状況への危機感から、この地で何ができ、何をすべきかについて、外部講師を招いて勉強会をするなど検討を重ねてきました。その中で、課題の一つに挙げられたのが、災害時の高齢者や障がいのある方などの安否確認と避難支援の問題です。墨田区の要配慮者避難支援プランでは、区が作成した名簿をもとに民生委員などが中心となって安否確認を行う計画ですが、区全体で名簿登載者は約2万5千人おり、民生委員などだけでは人手が足りず、対応が難しいであろうことが予想されました。そこで、当町会では独自に「見守り隊」を結成し、高齢者や障がいのある方などを地域で支えるセーフティネットのシステムを構築することとしました。

【活動内容】

1 プロジェクトチームの発足及び事業の促進

町会役員を中心に事業を検討する中で、実働を担う町会防災部、町会女性部、民生委員、町会白寿会をメンバーとしたプロジェクトチームを立ち上げ、実施に向けて多様な側面から検討を進めました。そんな折、令和元年東日本台風があり、墨田区でも区民約4,000人が避難しましたが、この経験が本事業をより促進させました。

2 「助けを必要としている人」の抽出

従来の避難行動要支援者名簿は、年齢（65歳以上）や介護認定などによって抽出されています。しかし、この中には、65歳以上でも支援を必要としない人も含まれていたり、その一方で、リストアップされていない人の中にも支援を必要とする人がいるなど、より実質的

に「助けを必要としている人」のリスト作りが必要でした。そこで、民生委員などの協力により、町会内に居住する「65歳以上の単身または65歳以上のみ世帯」など一定条件を満たす280世帯に手紙を配布し、見守りの希望をうかがい、「助けを必要としている人」の新たなリストを作成しました。

3 「見守り隊」の結成

上記の結果、100名あまりの世帯から見守りの希望がありました。このことから、町会を5つのブロックに分け、ブロックごとにチームを結成し、リーダーに防災部員、サブリーダーに女性部員、他3名の計5名編成としました。このチームがそれぞれおよそ20世帯の見守りを担当します。リーダーは担当ブロックの見守り希望世帯に手紙を配布し、担当するチームのメンバーをお知らせしました。

4 具体的な活動

見守り隊は、ブロックごとに見守り希望者リストを作成し、日常的に見かけたら声をかけるなどして注意深く見守り、災害時には安否確認や避難時の行動支援を行います。各チーム内ではSNSを利用して情報共有を行い、連絡体制を確保しています。また、常に町会役員とも連絡を取り、町会全体でバックアップ体制を取っています。

5 今後の展開

定期的に全体会議やチームごとの連絡会を開催して新たな試みや改善点などを検討し、より実効性のある活動にしていきたいと考えています。見守りリストは毎年更新し、新たに条件に入った方、転入された方、また生活状況が変わり支援が必要となった方など、見落としのないようにしていく予定です。



もやい結び

【ロゴマーク】ジェントリータイ (優しく結ぶ)

日常は緩く繋がりを保ち、有事の際はしっかりと繋ぎ合うことをイメージ



会議の様子

「自分たちの町会は自分たちで守る！」 ～防災会の組織強化と会員一人ひとりの防災行動力に向けた取組～

優良賞

前原四丁目町会自主防災会（小金井市）

【経緯】

平成12年に防災会の結成以来、防災訓練の実施や市の総合防災訓練、水防訓練等への参加を継続しており、平成24年度に「災害時行動マニュアル」を作成し、平成27年度からは毎年、町会全会員参加の「安否確認訓練」を実施してきた。さらに、全町会員対象に、平成28年度及び令和元年度に「大震災への備え」についてのアンケート調査を実施し、会員の防災へ準備状況を調査し、併せて会員の防災意識の向上を図った。

【活動内容】

- 1 平成24年度に「災害時行動マニュアル」を作成し全町会員に配布した。さらに毎年、説明会等を行い、隔年で交代する約90名の班長等全員に対して周知し、マニュアルの理解とリーダーとしての意識づけを行っている。なお、現在までに、延べ約690名の会員に周知している。
- 2 「災害時行動マニュアル」の作成に併せて、災害時に活動する「自主防災行動隊員」を町会員の中から募集を行った。現在、75名が登録しており、防災会の専門部（情報連絡部、消火部、救出救護部、避難誘導部、給食給水部5つの担当）に編成され、防災訓練の際には専門部長の指示により担当に応じた訓練を実施している。
- 3 平成27年度から全家庭に「安否確認シート」を配布し、毎年実施される市の総合防災訓練の際には、「安否確認シート」の掲出による安否確認訓練を行っている。さらに、各班長及び災害対策本部は、安否情報を迅速かつ確実に集計し報告書にまとめる情報

伝達訓練も併せて実施している。なお、令和2年度は感染症拡大防止のため訓練を自粛したが、令和元年度は約390世帯が参加した。

- 4 75才以上の後期高齢者には町会から敬老のお祝いを配布しており、その際に防災会が該当高齢者を避難支援するための情報を収集している。この情報は町会及び防災会が活用することについて承諾を得ており、さらに居住する班の情報は班長にも提供し、高齢者を支援する仕組みを確立している。令和2年度も情報の確認及び更新作業を実施し、現在の登録者は228名である。安否確認訓練では、当該高齢者宅において「安否確認シート」が掲出されているかどうか重点的に確認し、高齢者支援の実行性を高めている。
- 5 全町会員（約790世帯）対象に、平成28年度及び令和元年度に、「大震災への備え」のアンケート調査を実施した。アンケート結果は、回覧で会員へ周知し、各家庭の震災への備えについての防災意識の啓発を行った。（回答率：平成28年度 86.1%、令和元年度 67.6%）アンケート調査で準備が低率な項目については、次年度以降の防災訓練で対応し、飛散防止フィルムの実演、段ボールトイレの設置、消火器設置の啓発といった訓練を行った。なお、訓練の自粛が多かった令和2年度に、市内の4つの自主防災会がこの取組を参考にして実施している。
- 6 防災会の「共助」活動は会員一人ひとりの「自助」の上に成り立っていることを再認識し、防災会の組織強化とともに、会員一人ひとりの防災行動力向上に向けた取組を実施し、引き続き地区全体で自助及び共助の体制の強化を図っていく。



消火器の普及啓発



安否確認シート

共助による防災、New Stage へ！

優良賞

西恋ヶ窪一丁目地域連合防災会（国分寺市）

【経緯】

西恋ヶ窪一丁目地域連合防災会は、西恋ヶ窪一丁目自治会と隣り合う泉山自治会との間で両者の連携による合理的で組織的な防災活動の必要性が認識されたことから、平成25年7月「防災会準備委員会」の立ち上げを経て、平成26年7月に発足した。平成27年6月には国分寺市の「防災まちづくり推進地区」（第13号地区）として市と協定を結んだ結果、3年間にわたって市から防災コンサルタントが派遣され、市職員も加わり防災アンケートや防災マップ作成等を通じて平成30年3月に地区防災計画を策定し、同年6月には当該計画を国分寺市防災会議に提案し承認された。

西恋ヶ窪一丁目地域連合防災会は、日頃の防災活動や防災まちづくりの推進に際し、「あなたとわたし、みんなでつくる安心・安全なまち西恋ヶ窪一丁目」をスローガンに定め、会員間の理念の共有に努めている。

【活動内容】

1 地域内の酒屋、青果店、保育園、交通事業社、理髪店、神社等と災害時相互応援協定を締結し、各事業所の店頭「災害時協力店」「災害時協力団体」の看板を掲示してもらっている。協定を締結した事業所等とは、災害発生時に相互に応援に駆け付けて支援を行い、地域内の共助体制を強力に推進している。また、令和2年6月には、スーパーマーケットの運営や市内の学校へ食材を供給している事業所と、新たに災害時相互応援協定を締結し、提携団体は最大で10事業所となり、地域に広がりを見せている。

2 平成28年3月に西恋ヶ窪一丁目地域連合防災会主催にて、第1回「防災まつり」を開催し、以降毎年開催している。防災まつりでは通常の防災訓練（初期消火、応急救護、ロープワーク等）に加え、災害時に役立つパッキングの実演をするなど、発展的に事業を継続している。

3 防災会の広報紙として「まちづくり News」を年間4回発行し、会員だけではなく地区内の全世帯に配布し、活動のPRと情報の共有、地域の連帯と自助・共助の向上に努めている。

4 東京消防庁が主催する自主防災組織育成講習会に複数回参加し、地域の防災リーダーに求められる技量の習得に努めている。

5 平成29年11月に地区内の高齢者施設と災害時の救出・救護活動に関する災害時相互応援協定を締結し、地域内の共助体制の強化を図った。それに伴い、平成31年3月にはこの協定に基づく合同防災訓練を当該高齢者施設、西恋ヶ窪一丁目地域連合防災会、消防署、消防団との合同で実施した。

6 平成31年3月に市防災まちづくり推進地区支援実施要綱に基づき、防災資器材等の購入支援を受け、救助セット・アルミ製組み立てリヤカー等、各種防災資器材の充実を図った。また、市が平成30年度事業として、同地区内にある姿見の池公園内に防災倉庫を新設したことに伴い、市と協定を締結し、その防災倉庫の維持管理を委託された。



防災まつり（初期消火訓練）



協定に基づく合同防災訓練

中学生が部活動で地域の防災力アップ

優良賞

武蔵村山市立第五中学校レスキュー隊（武蔵村山市）

【経緯】

武蔵村山市立第五中学校では、災害に対する自助と共助の大切さを理解し、地域防災に貢献することができる生徒を育成するため、クラブ活動として「武蔵村山市立第五中学校レスキュー隊」（以下、「五中レスキュー」という。）を立ち上げ、訓練に励んでいる。

【活動内容】

- 1 五中レスキューは、平成25年5月、2年生と3年生あわせて28人で発足し、顧問教諭3人の統率のもと、同校体育館や最寄りの北多摩西部消防署三ツ木出張所に出向いて、消防署員による指導を受けながら、様々な訓練に取り組んできた。
- 2 平成26年から、新1年生にも枠を広げて希望者を募った。また、氾濫のおそれがある、小規模河川が学校区内にあることから、積み土のう工法実習など、新たな実習項目を取り入れた。
- 3 平成27年3月には、1年間の成果を披露するため、北多摩西部消防署主催の自治会対抗の防災コンクールで、AEDを活用した心肺蘇生法のデモンストレーションを披露した結果、参加者から大きな称賛が寄せられた。
- 4 管内の東京都立武蔵村山高校防災支援隊と市の総合防災訓練に参加、大規模地震に対する各種対処方法を理解・体得した。また、隣接する武蔵村山市立第十小学校の全校集会に隊員が出向き、毛布と竹竿を活用した応急担架作成を披露した。
- 5 首都直下地震や、南海トラフ大地震の発生に備え、様々な家具の転倒防止の方法を消防職員に教わり、重要性を理解したうえでドライバーやL字金具など

を使用し、実技訓練を実施した。

- 6 身近にあるものを活用した震災時の活動を学んだ。腕や足などの骨折箇所の固定方法として雑誌やダンボールにより受傷箇所を覆い、ガムテープを巻き副子代わりにする方法や、乗用車に積載されているパンタグラフジャッキの使用方法を学び、倒壊家屋から要救助者を救出する方法を身に付けた。
- 7 東京都の安全教育推進校に指定され、更に、教育庁職員並びにPTAや、近隣校教員の視察の際に視察団と、全校生徒に対して心肺蘇生法を披露するなど、より多くの地域住民に五中レスキューを知ってもらう取組にチャレンジしてきた。
- 8 令和3年度は、コロナにより活動自粛が余儀なくされる中、実動訓練事前学習（通年）、D級ポンプ取扱い・放水訓練（10月）、救命入門コース90分（12月）を実施した。



応急担架による搬送訓練



可搬ポンプ取扱い訓練



救急総合訓練

風水害、土砂災害から命を守るために ～避難に対する意識の向上を目指して～

優良賞

小曾木地区自主防災組織連絡会（青梅市）

【経 緯】

青梅市の北東部に位置する「小曾木地区」は、黒沢川に沿って主要道路が走り、その沿道に集落が形成されている。また、黒沢川の南北にある山地や丘陵に挟まれた地区でもある。面積は14.757km²で山林が多く、1,911世帯3,400名（令和3年5月1日現在）が暮らしている。

小曾木地区には土砂災害警戒区域が330箇所（土砂災害特別警戒区域は315箇所）あり、地震や台風等の水害による土砂災害の発生危険が高い地区でもある。

過去にも台風等により黒沢川が越水したことで主要道路が冠水し、通行不能になったり、青梅市街地に抜ける道路が土砂崩れにより通行不能になったりと実際に大きな被害も多く発生している地区である。

過去に多くの災害を経験している小曾木地区では、住民の命を守る「避難」について高い意識を持って取り組んでおり、避難訓練や避難所設営訓練を積極的に行っている。

【活動内容】

1 小曾木地区では、8月と3月の年2回防災訓練を行っており、訓練内容について毎回工夫を凝らしている。全国的な水災事案の増加や小曾木地区の特性や避難の大切さを鑑み、平成25年からは、年2回の訓練のうち1回は地元小学校と連携した避難所開設及び運営訓練を実施しているが、平成29年からは地元中学校との連携も開始している。令和2年度の訓練は、新型コロナウイルス拡大防止の観点から参加人数を絞って、新型コロナウイルス予防を考慮した

避難所設営訓練を実施した。

平日の午前中を訓練想定とし、地元中学校を会場にして、中学生が登校している状況下で、中学生が体育館での避難者受入れ場所の設営や避難者の受付を実際に体験するなど、より実効性の高い訓練となった。

2 地区内に土砂災害警戒区域が多数点在することから、平成30年3月の防災訓練を防災講演会とし、東京都建設局河川部の職員を講師に招いて、土砂災害に関する講演を聴講した。

3 平成30年度に地区防災計画について、自主避難の基準等を見直し、より現実的な命を守るための避難基準とした。

4 東京都建設局河川部計画課及び青梅市防災課の協力のもと、平成30年度に「地区単位のハザードマップ」作成事業を実施した。11月の防災講演会から始めて、3回のワークショップを経て、ハザードマップを作成し、最後にハザードマップを活用した避難訓練を3月に実施するもので、約半年に渡って各自治会の役員が中心となって事業を行った。その後完成したハザードマップを全戸配布した。



在校生による避難所受付



住民によるハザードマップ作成の様子

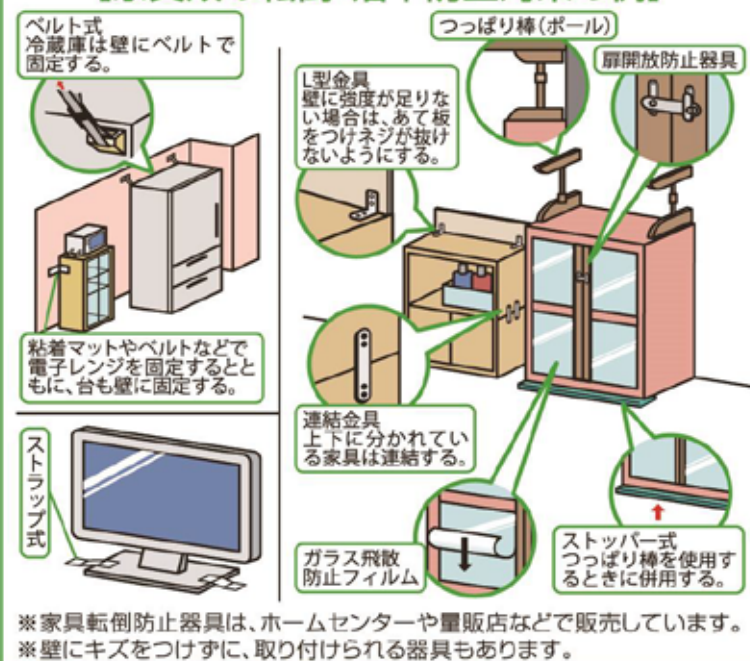
地震に備えて今すぐできる！ 家具類の転倒・落下・移動防止対策！

近年日本で発生した地震について東京消防庁で調査を実施した結果、負傷者の約3割から5割の方が家具類の転倒・落下・移動によりけがをしていることがわかっています。けが以外にも、家具類が倒れるなどして、「火災」や「避難障害」にもつながることがあります。

おうち時間が増える昨今、室内安全対策として、今すぐできる家具転倒対策を行い、地震に備えましょう。

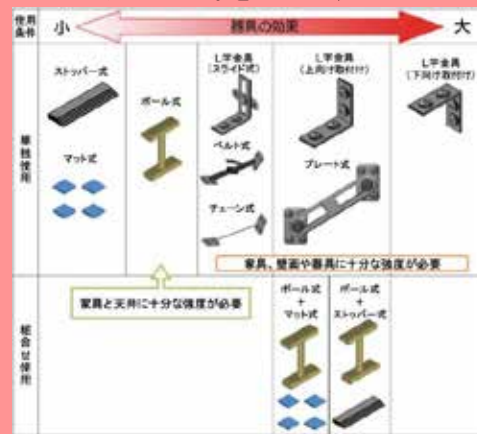
※「家具転倒対策」とは、家具類の転倒・落下・移動防止対策の略です。

【家具類の転倒・落下防止対策の例】



北海道胆振東部地震の室内被害（安平町 震度6強）

対策器具によって効果も違います。
適切な対策をしましょう！



対策器具の効果（東京消防庁調べ）

家具転倒対策の重要性が分かる！！

家具転倒対策啓発動画のご案内

家具転倒対策の重要性はもちろん、自助・共助の重要性が分かる動画を公開しています！
目的に応じた4つの動画（戸建住宅ドラマ編・マンションドラマ編・15秒CM編・取付指導編）を視聴できます。

家具転倒対策啓発プロモーションビデオ

その時家具が凶器になる！

～地震から命を守る家具転倒対策～

対策方法の
やり方を学ぶ



共助や応急救護の
重要性を学ぶ



火災シーンで
出火防止と
初期消火の
重要性を学ぶ



防災訓練などにも活用できます！

ドラマ編では、家具転倒対策の重要性だけでなく、初期消火や、応急救護、在宅避難などの重要性も訴える構成になっており、防災訓練の目的やモチベーションに繋がるシーンも多くあります。



実際の防災訓練での活用風景

動画は、東京消防庁公式YouTubeチャンネルや東京消防庁ホームページにある家具転倒対策ページでも視聴できます。さらに家具転倒対策をより詳細にまとめた「家具転倒対策ハンドブック」も公開していますので、右のQRコードからは是非ホームページにアクセスしてみてください。



鳴りますか？

住宅用火災警報器

交換目安は10年です！

住宅用火災警報器は古くなると電子部品の劣化や電池切れなどで火災を感知しなくなるおそれがあります。

設置年月を確認し、設置から10年を目安に本体の交換をしましょう！

Check!! 住宅用火災警報器の点検方法

本体のボタンを押すか、付属のひもを引いて点検できます。
正常な場合、正常を知らせる音声や警報音が鳴ります。



または



※一般的に点検の際の音声等は自動で停止します。

住宅用火災警報器の購入方法

地域の電器店、ホームセンター、家電量販店、防火設備取扱店などで購入できます。

悪質な訪問販売等に注意しましょう。

消防職員が住宅用火災警報器を販売することはありません。

万が一、悪質販売の被害にあってしまったら、クーリングオフ制度を活用して解約することができます。詳しくは、区市町村の消費者生活相談センターにご相談ください。

注意！



東京消防庁

住宅用火災警報器の取り付け場所は？

居間、リビング、子供部屋、寝室などの各居室と階段、台所の天井または壁に設置が必要です。

（浴室、トイレ、洗面所、納戸などは含まれません。）

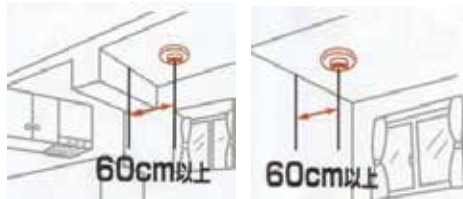
自動火災報知設備やスプリンクラー設備が設置されている部屋等は、設置の必要はありません。



住宅用火災警報器の取り付け位置は？

● 天井に取り付ける場合

壁やはりから60cm以上離れた、
天井の中央付近に取り付けます。
（熱式の場合は、40cm以上）



《ここに注意！！》

- ▶ エアコンの吹き出し口や換気口などの位置から、1.5m以上離しましょう。
- ▶ ストープなどの熱または煙の影響を受けない位置にしましょう。

● 壁に取り付ける場合

天井から15cm以上50cm以内の位置に住宅用火災警報器の中心がくるように取り付けます。30㎡以上の台所の壁に取り付ける場合は、煙式の住宅用火災警報器とします。



ご注意ください

住宅用火災警報器の機種によって、取り付けの注意点が異なります。製品に付属している取扱説明書を必ず確認してください。

取り付けは、高所での作業となり、転倒や落下などの危険があります。安定した足場を確保して、作業を安全に行ってください。

ご相談・お問合せは、最寄りの消防署へ

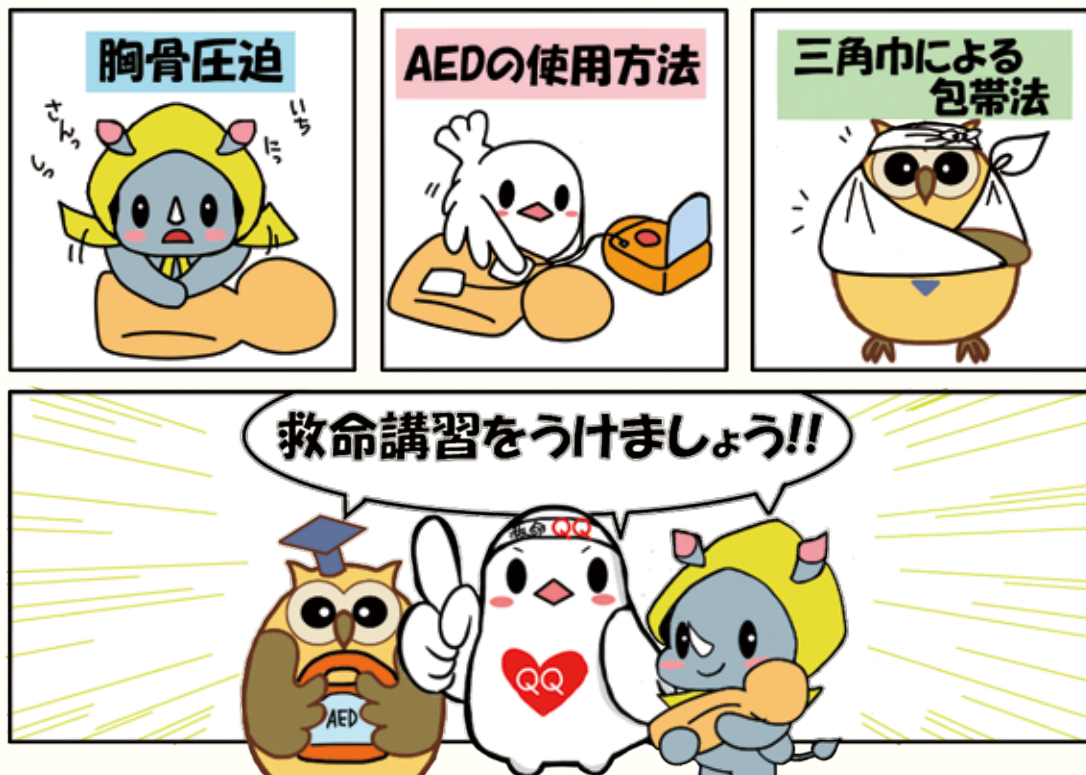
ホームページ <https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp>

※ 区市町村によっては、住宅用防災機器等の給付または助成事業を実施している場合があります。
詳しくは区市町村の各担当課へお問合せください。

東京消防庁 防災部 防災安全課 生活安全係 住宅防火対策担当 TEL 03-3212-2111(内線4196)



救命講習のご案内



お申し込みはホームページまたはお電話で

東京防災救急協会

検索

<https://www.tokyo-bousai.or.jp> (24時間可能・午前0時～)

受付専用電話 03-5276-0995 (平日午前9時～午後4時)



インターネット活用 短縮救命講習を開催中

当協会では、電子学習室（インターネット事前学習）を活用した普通救命講習を開催しています。通常は会場での講習が3時間のところ、事前学習をしていただくことで2時間に短縮されます。

- 会場 麹町消防署 ●教材費 1,500円(税込)
- 講習をご予約後、講習日前の1か月以内に、電子学習室にて事前学習をして、確認テストの結果(認定証)を受講当日にご持参いただきます。

お申し込み

東京防災救急協会 03-5276-0995 (平日午前9時～午後4時)

個人で受講を希望される方が対象です。



応急手当インストラクター 相崎さん

詳細は東京消防庁HP「短縮救命講習のご案内」



密集、密接を防ぐため、定員を減らして実施しています。

ご来場の際は、検温、マスクの着用及び手指の消毒にご協力をお願いいたします。

当協会の新型コロナウイルス感染防止対策はホームページをご覧ください。



東京民間救急コールセンター

緊急性がない通院や入退院、病院から病院への転院などの際に、電話1本で民間救急事業者またはサポートCab(タクシー)事業者をご案内します。

受付時間
平日9時～17時
(オペレーターによる案内)

民間救急

寝台(ストレッチャー)や車いすのままご利用される場合



サポートCab(タクシー)

ご自分で歩行が可能な場合



サポートCabステッカーが自印です。

サポートCab



病院等への移動



引越



転院



温泉治療



民間救急・サポートCabのご案内は！！
**東京民間救急
コールセンターへ**

ナビダイヤル

オーミンキウ

オーキウキウ

0570-039-099

受付時間 平日9時～17時(オペレーターによる案内)
平日17時以降及び、土、日、祝日は、音声案内

※FAX等一部の通信機器からは、つながらない場合があります。
そんな時は

03-3262-0039

ホームページ <https://www.tokyo-bousai.or.jp/>

- ご案内する民間救急事業者は、すべて東京消防庁の認定を受けており、乗務員は患者等搬送乗務員講習を修了しています。車両には、「寝台自動車」「寝台・車いす兼用車」と「車いす専用車」があります。ご利用料金は、国土交通省の認可運賃を基準とし、搬送距離と時間によって算定されます。
※別途介護、深夜割増、有料道路料金が加算されます。

- サポートCab(タクシー)の乗務員は救命講習を修了しています。サポートCabは、寝台(ストレッチャー)でのご利用はできませんが、車いすでの乗降ができるタイプがあります。ご利用料金は、ご自宅からタクシーを呼ばれたときと同じ料金です。

詳細は東京防災救急協会ホームページをご覧ください



行ってみよう！ 博物館

FIRE MUSEUM

消防防災資料センター
消防博物館

● 問合せ先 TEL.03-3353-9119 FAX.03-3353-9925

消防博物館

と 検索 してください。



消防の歴史と進歩を一堂に集めて

場 所 〒160-0004 東京都新宿区四谷3-10
交 通 東京メトロ丸ノ内線四谷三丁目駅2番出口直結
開館時間 午前9時30分～午後5時
休 館 日 毎週月曜日(国民の祝日にあたる場合は直後の平日)
 年末年始(12月29日～1月3日)・館内整備日
入 館 料 無料









IKEBUKURO BOSAI-KAN

池袋都民防災教育センター
池袋防災館

● 問合せ先 TEL.03-3590-6565 FAX.03-3590-6843

池袋防災館

と 検索 してください。



都心で気軽に防災体験

場 所 〒171-0021 東京都豊島区西池袋2-37-8
 池袋消防署4階
交 通 池袋駅(西口・メトロポリタン口)から徒歩5分
開館時間 午前9時～午後5時(毎週金曜日は午後9時まで)
休 館 日 第1・第3火曜日及び第3火曜日の翌日
 (国民の祝日にあたる場合は直後の平日)
 年末年始(12月29日～1月3日)
入 館 料 無料









体験しよう！ 防災館

TACHIKAWA BOSAI-KAN

立川都民防災教育センター

● 問合せ先 TEL.042-521-1119 FAX.042-523-5119

立川防災館

立川防災館

と 検索 してください。



楽しみながら 防災体験



場 所 〒190-0015 東京都立川市泉町1156-1

交 通 JR立川駅北口よりバスで「立川消防署」下車
多摩都市モノレール「高松駅」から徒歩15分

開館時間 午前9時～午後5時

休 館 日 毎週木曜日・第3金曜日(国民の祝日にあたる場合は直後の平日)
年末年始(12月29日～1月3日)

入 館 料 無料



HONJO BOSAI-KAN

本所都民防災教育センター

● 問合せ先 TEL.03-3621-0119 FAX.03-3621-0116

本所防災館

本所防災館

と 検索 してください。



見て、触れて… いのちを守る体験学習



場 所 〒130-0003 東京都墨田区横川4-6-6

交 通 JR総武線錦糸町駅北口より徒歩10分
東京メトロ半蔵門線・東武スカイツリーライン・京成押上線・都営浅草線
押上駅より 徒歩10分

開館時間 午前9時～午後5時

休 館 日 毎週水曜日・第3木曜日(国民の祝日にあたる場合は直後の平日)
年末年始(12月29日～1月3日)

入 館 料 無料



セーフティ ライフ トウキョウ
『SAFETY LIFE TOKYO』 定期購読募集中!!

火災予防・防災・応急手当の
タイムリーな情報が満載!



火災予防のふくすけ

火災の最新の傾向と対策、
消防法令等の改正内容がわかる!

災害に備え、企業がやるべき
防災対策の実例をご紹介します!



防災のサイまる



救急のクック

一般市民による救命事例は、
応急手当を指導する方にもおすすめ!



発行

4・8・10・2月(年4回)

お申込み方法

郵便局に備え付けの振込用紙に下記項目をご記入の上、定期購読料 1,200 円(税・送料込み、4回分)を入金してください。

口座番号	00130-2-554742
加入者名	公益財団法人東京防災救急協会
金額	1,200円(年4回分)
通信欄	SAFETY LIFE TOKYO定期購読
ご依頼人欄	住所(送付先)・お名前・フリガナ・電話番号

※振込手数料はご負担ください。

お問い合わせ 東京防災救急協会 企画課 ☎ 03-3556-3700 ✉ safety@tokyo-bousai.or.jp

ハローキティ × TOKYO FIREFIGHTER



◀ キティラバーマグネット 約6×6cm
400円(税込)



◀ キティミニタオル
3枚セット
約16×16cm
500円(税込)



▲ キティクリアファイル
(A4) 300円(税込)



▲ キティクリアファイル
(A5) 200円(税込)

©1976, 2020 SANRIO CO., LTD. APPROVAL NO. L611553

取り扱い店舗 消防博物館・池袋防災館・立川防災館・本所防災館・消防技術試験講習場の各売店

お問い合わせ 東京防災救急協会 防災事業課 電話：03-3556-3704 FAX：050-3852-1915